鬼北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 22年度の人件費率
年度	H24.3.31現在　人	千円	千円	千円	%	%
23	11,606	7,047,617	188,622	1,326,452	18.8	13.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	146	529,497	67,587	190,211	787,295	5,392	5,485

(注) 1　職員手当には退職手当を含んでいません。
　　2　職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

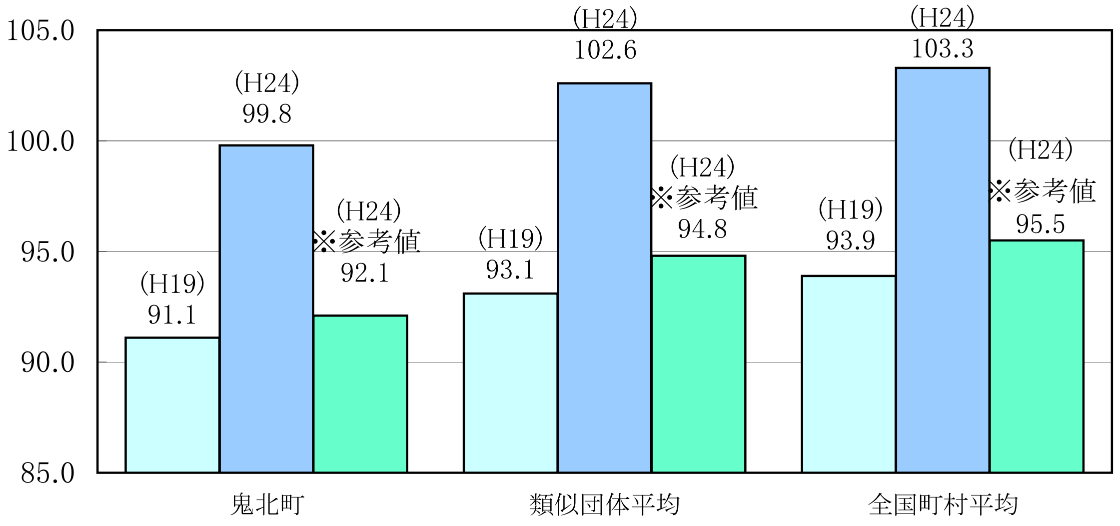

(注) 1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
　　3　「参考地」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443
最高号給の給料月額	244,747	309,123	356,225	389,969	402,322

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	43.3　歳	312,646　円	368,678　円	336,203　円
愛媛県	44.9　歳	353,414　円	448,806　円	387,869　円
国	42.8　歳	304,944　(329,917) 円	―	372,906　(401,789) 円
類似団体	42.4　歳	311,940　円	354,001　円	336,203　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鬼北町	49.7　歳	6人	301,624　円	323,724円	290,436　円	―	―	―	―
愛媛県	49.2　歳	295人	343,258　円	386,786円	363,508　円	―	―	―	―
国	49.7　歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	―	307,506 (323,181) 円	―	―	―	―
類似団体	50.3　歳	8人	280,602　円	297,403円	290,436　円	―	―	―	―

区　分	参　考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
鬼北町	5,231,710円	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区　分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	162,294　円	176,355　円	172,200　(163,987) 円
	高校卒	140,702　円	142,911　円	140,100　(133,418) 円
技能労務職	高校卒	137,789　円	137,789　円	－
	中学卒	－	122,122　円	－

(注)　国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,145　円	282,208　円	315,249　円
	高校卒	206,283　円	―　円	289,640　円
技能労務職	短2卒	―	―	―
	高校卒	―	―	―
	中学卒	―	―	―

4　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）　一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事	人 8	% 8.2
2　級	主査	人 3	% 3.1
3　級	係長	人 57	% 58.8
4　級	課長補佐	人 19	% 19.6
5　級	課長	人 10	% 10.3

（注）1　鬼北町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

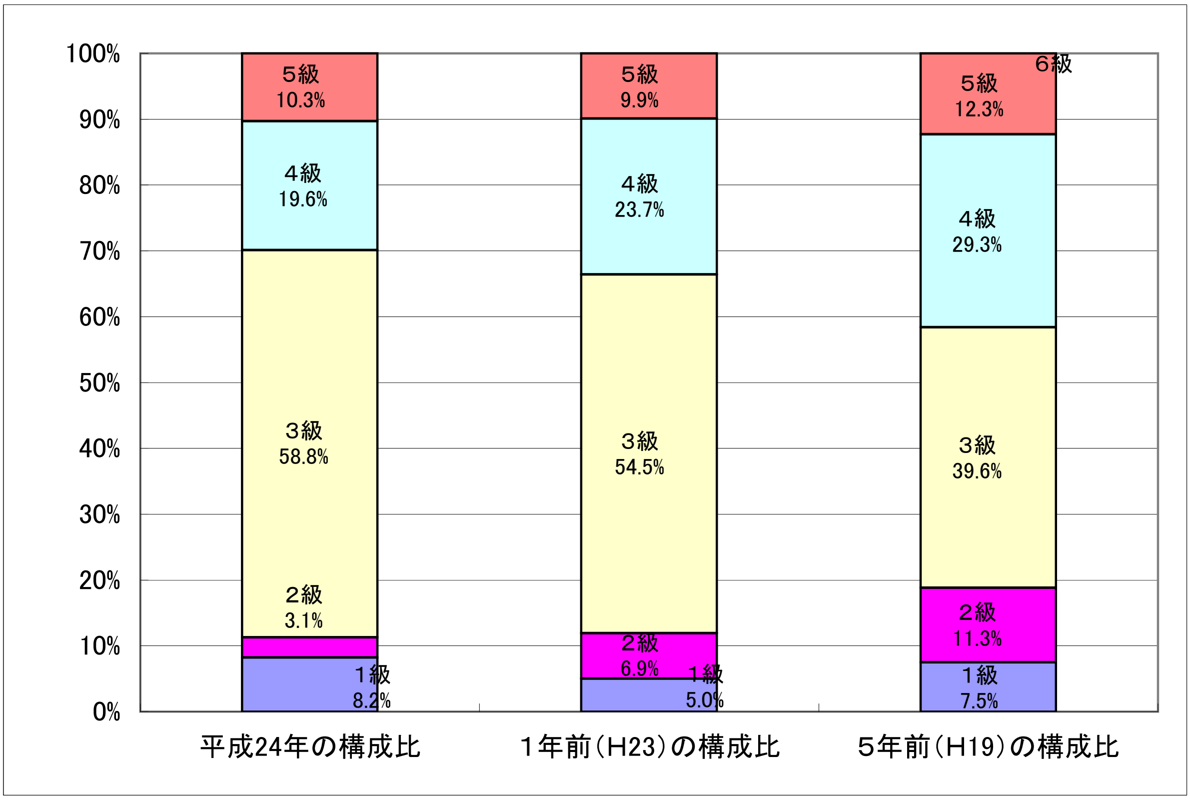

（注）平成18年に7級制から5級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

（2）昇給への勤務成績の反映状況

・勤務成績への反映はしていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,373 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,552 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

鬼北町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算		定年前早期退職特例措置	2%～20%加算	
1人当たり平均支給額(平成23年度)	21,565 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	9,957 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	711,150 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	8.3 %
手当の種類(手当数)	9 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	保健福祉課・環境保全課職員	感染症菌の処理業務	日額1,000円
研究手当	医師(診療所)	病理生理学の研究事務	月額165,000円
	医師(北宇和病院)		月額250,000円
休日等勤務手当	医師(診療所)	執務時間以外の診療事務	月額100,000円
へき地勤務手当	医師(診療所)	他に医療機関がない地域勤務	月額80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	18,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	139 千円
支給実績(平成22年度決算)	19,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	150 千円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき　6,500円 配偶者がいない場合は1人のみ　11,000円 満16歳から満22歳の子の加算　5,000円	同	―	千円 18,784	円 215,908
住居手当	借家・借間居住者（月額12,000円を超えるとき） 支給限度額　27,000円 持家居住者　3,500円	異	国は持ち家制度廃止	千円 7,607	円 102,795
通勤手当	交通機関等利用者で片道2km以上 支給限度額　55,000円 自動車等使用者で片道2km以上 通勤距離に応じて2,500円～47,200円	異	国は60km未満で2,000円～24,500円	千円 10,375	円 85,037
日直手当	勤務1回につき　4,200円	同	―	千円 1,021	円 6,542
管理職手当	診療所長　79,500円 課長級　42,900円～52,400円 課長補佐級　31,500円	同	―	千円 16,875	円 438,304
初任給調整手当	欠員の補充が困難であると認められる医師に新たに採用された職員 支給限度額　365,500円	同	―	千円 9,869	円 4,934,250
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が緊急時等に休日等に勤務した場合 1種から3種の職員で6,000円～10,000円	同	―	千円 ―	円 ―

6　特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区	分	給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	町長	731,000　円	855,000 円 ～ 507,500 円
	副町長	584,000　円	685,000 円 ～ 404,600 円
報酬	議長	240,000　円	408,000 円 ～ 218,000 円
	副議長	188,000　円	340,000 円 ～ 174,000 円
	議員	173,000　円	320,000 円 ～ 155,000 円
期末手当	町長 副町長	（平成24年度支給割合） 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	（平成24年度支給割合） 2.95 月分	
退職手当		（算定方式）　（1期の手当額）　（支給時期）	
	町長	1ヶ月につき100分の46　16,140,480円　退職の翌月	
	副町長	1ヶ月につき100分の27　7,568,640円　退職の翌月	
備考			

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	30	28	△ 2	退職不補充及び業務見直しによる減
		税 務	10	10	0	
		民 生	48	48	0	
		衛 生	12	12	0	
		農林水産	12	12	0	
		商 工	6	8	2	南予いやし博に伴う業務集中化による増
		土 木	8	8	0	
		計	128	128	0	＜参考＞H24.03.31の鬼北町人口11,606人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 110.29人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.43人
	教育部門		19	19	0	
	小 計		147	147	0	＜参考＞H24.03.31の鬼北町人口11,606人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 125.80人 類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37人
公営企業会計等部門	病 院		16	11	△ 5	医師退職に伴う職員の減及び配置換えによる減
	水 道		5	5	0	
	下水道		2	2	0	
	その他		11	11	0	
	小 計		34	29	△ 5	
合 計			181 [227]	176 [227]	△ 5 [0]	＜参考＞ 鬼北町の人口1万人当たり職員数 150.78人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む。）です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

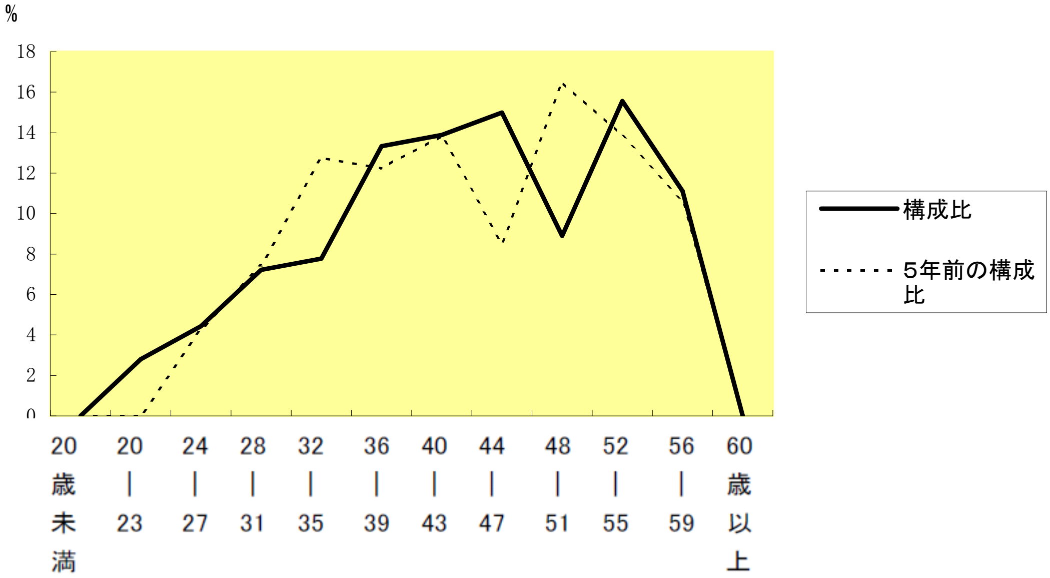

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H24	0	5	8	13	14	24	25	27	16	28	20	0	180
H19	0	0	8	14	24	23	26	16	31	26	20	0	188

(3)職員数の推移

（単位：　人・%）

部門別＼年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	138	138	133	130	128	128	△ 10	(-7.25%)
教　　育	18	19	18	20	19	19	1	(5.56%)
普通会計計	156	157	151	150	147	147	△ 9	(-5.77%)
公営企業等会計計	33	35	34	34	34	29	△ 4	(-12.12%)
総合計	189	192	185	184	181	176	△ 13	(-6.88%)

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	301,134	50,660	28,428	9.4	8.1

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	4	15,789	1,891	5,562	23,242	5,811	6,350

（注）1　職員手当には退職手当金を含んでいません。

2　職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鬼　北　町	48.5　歳	323,363　円	488,837　円
団 体 平 均	45.4　歳	358,043　円	528,316　円
事　業　者	ー　歳		ー　円

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

2　基本給は、給料及び扶養手当の合計額の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,390 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,492 千円
（平成22年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.35 月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.35 月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

鬼北町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算		定年前早期退職特例措置	2%～20%加算	
1人当たり平均支給額（平成23年度）		0 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度）		15,252 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当は、一般行政職の欄に記載しています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	80 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	27 千円
支給実績（平成22年度決算）	257 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	86 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	―	545 千円	181,667 円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	―	387 千円	129,000 円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	―	202 千円	67,242 円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	―	635 千円	317,700 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 平成22年度の総費用に占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	943,030	10,092	64,859	6.9	5.9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	5	25,214	30,942	8,703	64,859	12,972	16,520

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
　　 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼　北　町	43.1 歳	458,849 円	1,162,917 円
団 体 平 均	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
事　業　者	－ 歳		－ 円

(注) 1 平均月収額には、期末･勤勉手当等を含んでいます。
　　 2 基本給は、給料及び扶養手当です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

鬼北町	市町村平均(一般行政職･団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,741 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 2,373 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.35 月分 (1.45)月分　(0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.35 月分 (1.45)月分　(0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20% ･管理職加算　10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

鬼北町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置　2%～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置　2%～20%加算		
1人当たり平均支給額(平成23年度)		0 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度)		― 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　特殊勤務手当は、一般行政職の欄に記載しています。

エ　時間外勤務手当

支給実績（平成２３年度決算）	0 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２３年度決算）	0 千円
支給実績（平成２２年度決算）	0 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２２年度決算）	0 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

オ　その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	―	1,254　千円	313,500　円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	―	84　千円	42,000　円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	―	―　千円	―　円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	―	378　千円	378,000　円